

管理主体 田島区長
〔西品治共同育苗施設〕

施設 ガラス温室 二棟 四五七・六平方メートル

事業費 四七四・九〇〇〇円

建設年度 五十三・五十四年度

管理主体 西品治区長

〔三〕 広域共同育苗施設

本施設の建設計画については、各集落ごとの個別設置の要望に対して、市、解放同盟、市農協の三者協議の結果、水稻育苗生産の市内一元化の方向で五十五年

度から三か年計画で実施することとなった。

規模としては、六〇〇畧の対応ができるものとし、

五十八年度水稻苗生産は一畧四〇〇畧の生産体制を予定している。管理運営については鳥取市農協に委託し、

建苗の安定供給による省力化に努めることになる。

建設の計画概要及び整備状況は、次のとおりである。

設置場所 鳥取市本高地内

総事業費 六億九八四万六〇〇〇円

施設の概要と施工年次割

(五十五年度)

敷地造成工事 三三〇〇〇平方メートル(有効面積 一

万八〇〇〇平方メートル)

進入路新設工事 延長 二六八メートル、幅員 五メートル

防災工事 砂防えん堤 一基

育苗作業棟 一棟(鉄骨二階建 二八二平方

メートル)

工事費 一億一〇七四万八〇〇〇円

(五十六年度)

土置場棟 一棟(鉄骨平屋建 三〇七平方メートル)

育苗ラント 一式

床土作業棟 一棟(鉄骨平屋建 四八五平方メートル)

床土ラント 一式

給水施設 ポンプ舎 貯水タンク 一式

(五十七年度)

ガラス温室棟 一棟(鉄骨アルミガラス温室 一八

八〇平方メートル)

場内及び進入路舗装工事

五〇七〇平方メートル

熱交換機設置 一式

第78表 農山漁村経営改善資金貸付状況

貸付認定年度	貸付金額(千円)	件数	対象施設	貸付形態
48	43,540	26	舎具	農農
	7,070	7	機	農農
49	16,890	3	舎具	農農
	4,010	8	機	農農
50	77,020	25	舎具	農農
	2,230	2	機	農農
51	39,380	12	舎具	農農
	6,368	8	機	農農
52	56,770	20	舎具	農農
	8,230	5	機	農農
53	21,080	6	舎具	農農
	2,330	2	機	農農
54	9,650	4	舎具	農農
	—	1	機	農農
55	28,620	6	舎具	農農
	4,190	4	機	農農
合計	292,950	107	舎具	農農
	34,428	31	機	農農

農山漁業者の経営改善を図るため、農山漁業金融公庫から低利の資金の融資を受けて行うもので、貸付対象は農舎、農機具等の築造又は取得に必要な資金である。

貸付利率は四・六割、償還期間は十五年以内で、資金の貸付状況は、第78表のとおりである。

九 農山漁村経営改善資金貸付事業

十 小集落地区改良事業

不良住宅の密集している地区の総合的整備改善を図るため、四十五年小集落地区改良事業制度の発足と同時に、県下で最初に馬場地区に着手した。道路拡幅に伴う住宅の移転先が問題となり、単市事業として宅地造成を行い、事業の円滑な推進を図るとともに持家制度を採用した。このことが誘因となり、国は四十八年に宅地取得資金貸付制度、四十九年には住宅新築資金貸付制度を定めることに進展した。

馬場地区の事業は、四十六年から本格化し、四十八年度完成までの総事業費は一億九二五万円である。また住宅を除却したものと道路用地にかり移転したものの数は、三四戸にのぼった。

次いで円通寺地区を四十八年から五十三年の六年間で整備したが、総事業費四億一六〇八万円、宅地取得、住宅新築資金の貸付額は三億〇七六万円となった。この地区は、急傾斜地崩壊危険区域に指定されていることとあわせて、県施行の砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業の擁壁工事、地方改善事業による橋りょうの新設等との合併施行により総合

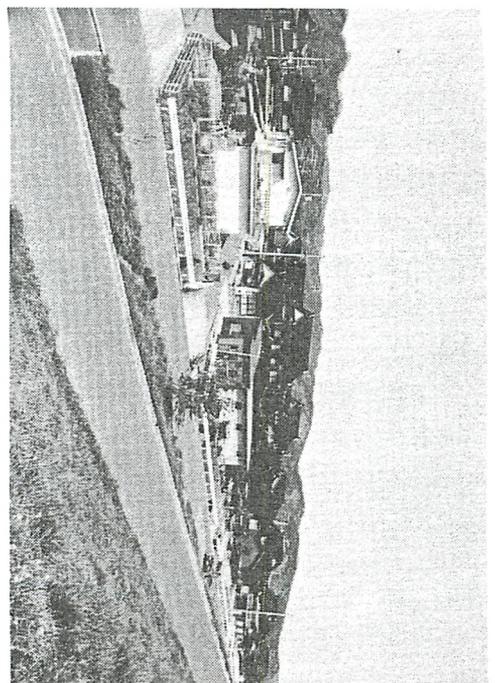
察及び宅地取得資金は、制度発足当時は小集落地区改善事業等の推進のための貸付制度であったが、五十二年から全地区対象に拡大された貸付は、年利二割の低利であり、償還期間は、住宅新築、宅地取得資金は二十五年以内、住宅改修資金は十五年以内となっており、貸付状況は第79表のとおりである。

十一 集会所施設整備事業

同和地区の教育文化向上のための施設として、集会所の建設整備を積極的に行った。内訳は次のとおりである。

田島集会所（四十五年四月一日）、馬場集会所（四十九年二月十五日）、国安集会所（四十九年十一月三十日）、大杖集会所（五十一年二月五日）、円通寺集会所（五十二年十一月一日）、倭文集会所（五十三年三月八日）、西円通寺集会所（五十四年三月十日）、谷山集会所（五十六年三月十日）

それぞれの集会所では各種団体の長を中心に、講演、映画等による各種研修会や学習会が積極的に実施され、部落の完全解放に向けて着実な歩みを続けている。



小集落改良事業で移転した円通寺地区

的に住環境整備が達成された。

事業推進に当たっては、住宅ががけ地に密集していたため、対岸に半数が移転する大規模なものとなり、地区住民

第79表 住宅新築資金等貸付状況 (単位 千円)

区分 年度	住宅改修資金		宅地取得資金		住宅新築資金		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
42~45	88	22,990			58	101,500	152	182,280
46	42	13,690	47	28,842	47	115,160	187	259,082
47	55	29,100	2	4,500	11	45,650	119	206,730
48	90	53,880	3	1,580	56	267,450	107	359,670
49	91	79,200	47	84,680	64	286,750	133	389,031
50	93	115,080	16	38,300	63	314,300	137	492,100
51	61	84,680	58	139,400	84	454,000	166	678,850
52	67	97,781	59	167,800	84	454,000	166	678,850
53	35	53,920	232	456,872	383	1,584,810	1,276	2,687,403
54	16	38,400						
55	23	57,000						
計	661	645,721						

の理解と協力を求めた。

地区内一〇二戸のうち、買収除却五八戸、移転補償一四戸となり、移転のなかつた三〇戸を含めて四九戸が残り、他は地区外転出となった。円通寺地区の小集落事業は事業着手の段階から注目的となり、県内外からの視察が工事中から完了した今日に至るまで絶え間なく行われている。

五十一年から下味野地区に取りかかり、五十五年までに、事業費九億六四六三万円で不良住宅の買収七五戸、道路整備に伴う住宅の移転八戸、道路、緑地整備等八割方が施行されている。

また小集落事業に先立ち、五十年から五十一年にかけて総事業費二億〇五六〇万円で、二万五〇〇〇平方メートルの宅地造成（四一区画）を行い、事業計画に従って分譲をした。

十一 住宅新築資金等貸付事業

同和地区の居住環境の整備改善を図るため、住宅の新築、購入、改修資金又は宅地の取得資金を貸付する制度で、住宅改修資金は、四十二年から不良住宅の改修により耐久性が増し改善されるものについて貸付けしており、住宅新

どらなかつた。特に執筆者が四十人近くにのぼったため、それぞれの執筆内容にある程度の均衡を保つ必要があり、図らずも原稿に大幅な修正を加えることとなった。そのうえ編集の未熟さも加わって発刊の遅れを余儀なくされた。ここに深くおわびする次第である。

内容の構成については、ほぼ市誌1の考え方を踏襲したが、概況篇を置だてとしたこと、日表篇を後篇にしたことなど若干の変更を加えた。

なお写真収集は、その大部分を市政室の谷口博司と森本幸範が担当したが、森田貴介氏に口絵写真（鳥取砂丘）の提供をお願いした。

監修の任に当たっていただいた吉田正氏をはじめ、資料収集等本書の編さんに格別御協力いただいた関係者各位に厚くお礼申し上げまする次第である。

法制室

鳥 取 市 誌 (2)

昭和46年度—昭和55年度

昭和58年 3月10日印刷

昭和58年 3月31日発行

編集発行 鳥 取 市

印刷所 綜合印刷出版株式会社